

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044(777)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号 (汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2018年6月25日開催の当社第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として田中達也、谷口典彦、塚野英博、ダンカン テイト、山本正己、横田淳、向井千秋、阿部敦、小島和人及び古城佳子の10名を選任する。

第2号議案 株式併合の件

2018年10月1日を効力発生日として、当社の株式について、10株を1株に併合する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
田中達也	1,528,319	27,864	1,691	(注)1	可決 96.72%
谷口典彦	1,534,386	21,797	1,691	(注)1	可決 97.10%
塚野英博	1,521,095	35,086	1,691	(注)1	可決 96.26%
ダンカン テイト	1,534,286	21,897	1,691	(注)1	可決 97.09%
山本正巳	1,529,482	26,701	1,691	(注)1	可決 96.79%
横田淳	1,549,948	7,716	213	(注)1	可決 98.09%
向井千秋	1,551,031	6,633	213	(注)1	可決 98.15%
阿部敦	1,544,851	12,813	213	(注)1	可決 97.76%
小島和人	1,537,299	18,884	1,691	(注)1	可決 97.29%
古城佳子	1,554,857	2,807	213	(注)1	可決 98.40%
第2号議案	1,554,878	2,776	213	(注)2	可決 98.40%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までに行使された議決権行使結果及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。なお、上記に記載した決議結果(賛成)の割合は、以下に従って算出しております。

上記賛成数 / 行使された議決権総数 × 100

以上